

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第88期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社アルファ

【英訳名】 ALPHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 塚野 哲幸

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号

【電話番号】 045(787)8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総合企画部長 渡辺 勝俊

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号

【電話番号】 045(787)8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総合企画部長 渡辺 勝俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 中間連結会計期間	第88期 中間連結会計期間	第87期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	36,606	34,089	73,511
経常利益 (百万円)	486	238	609
親会社株主に帰属する 中間純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (百万円)	317	431	301
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,208	510	1,587
純資産額 (百万円)	37,184	35,607	36,371
総資産額 (百万円)	68,773	68,945	67,781
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	33.17	44.94	31.39
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	50.5	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,930	1,623	5,892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,729	2,063	3,915
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,959	920	1,903
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	9,055	10,033	10,138

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 第87期中間連結会計期間及び第88期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

自動車部品事業(日本・北米・アジア・欧州)

連結子会社であったALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.は、2025年3月に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。

非連結子会社であったAlpha Europe Holdings SASは、重要性が増したため、連結子会社としてあります。

セキュリティ機器事業(日本・海外)

主要な関係会社に異動はありません。

この結果、2025年9月30日現在では、当社グループは、当社(株式会社アルファ)、連結子会社16社及び非連結子会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、米国では個人消費が堅調に推移したものの、関税政策の影響から景気の減速が懸念され、欧州では景気の持ち直しの動きがみられました。日本では企業収益が下支えとなり、雇用・所得環境の改善がみられる等、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国関税政策による世界経済停滞懸念、中国経済の低迷、地政学的リスクの高まり等から不確実性が増しており、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの主要関連産業であります自動車産業におきましては、欧米は堅調であったものの、日本では米国との自動車関税の引き上げ影響による輸出台数の減少等により低調に推移しました。アジア地域におきましては市場構造の変化が加速しており、中国市場での日系車の一層の販売不振、タイでも金利上昇の影響を受けて販売不振となる等、厳しい状況が続いております。セキュリティ機器事業の関連産業であります住宅産業におきましては、新築住宅着工戸数は、人件費上昇と資材高騰の影響等により低調に推移しております。加えて4月からの新築住宅への省エネ基準適合が義務化により、駆け込み着工の反動影響を受けて減少しております。

この結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は34,089百万円と前中間連結会計期間に比べ、2,516百万円（6.9%）の減収となりました。利益につきましては、それぞれ営業損失は31百万円（前中間連結会計期間は営業利益222百万円）、経常利益は238百万円と前中間連結会計期間に比べ、248百万円（51.1%）の減益、親会社株主に帰属する中間純利益は431百万円と前中間連結会計期間に比べ、113百万円（35.7%）の増益となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

自動車部品事業(日本)

自動車部品事業(日本)におきましては、得意先での生産台数が国内・輸出ともに減産となった影響を受け、売上高は4,769百万円と前中間連結会計期間に比べ、290百万円（5.7%）の減収となりました。合理化改善と固定費抑制の効果により、セグメント利益は104百万円と前中間連結会計期間に比べ、6百万円（6.7%）の増益となりました。

自動車部品事業(北米)

自動車部品事業(北米)におきましては、得意先での生産台数は引き続き減少し、売上高は7,493百万円と前中間連結会計期間に比べ、1,404百万円（15.8%）の減収となりました。合理化活動の効果は見られたものの、減収影響と新分野の新製品立ち上げロスが一部残ったことにより、セグメント損失は205百万円(前中間連結会計期間はセグメント損失226百万円)となりました。

自動車部品事業(アジア)

自動車部品事業(アジア)におきましては、中国ではローカル系の受注車両の販売が好調であったものの日系車の販売不振・減産影響を大きく受け続けていること、タイでの販売不振・減産の継続等により、売上高は6,789百万円と前中間連結会計期間に比べ、982百万円（12.6%）の減収となりました。徹底した改善活動に加え、中国では事業構造改革として拠点集約等による生産能力適正化等を推進いたしましたが、減収影響が大きく、セグメント損失は671百万円(前中間連結会計期間はセグメント損失386百万円)となりました。

自動車部品事業(欧州)

自動車部品事業(欧州)におきましては、受注量の増加により、売上高は9,220百万円と前中間連結会計期間に比べ、282百万円(3.2%)の増収となりました。増収影響に加え、合理化活動の進展が図れたことにより、セグメント利益は228百万円(前中間連結会計期間はセグメント損失22百万円)となりました。

セキュリティ機器事業(日本)

セキュリティ機器事業(日本)におきましては、利便性向上やDX推進を背景にスマートロックの需要が拡大しつつあります。一方で22年度から続いた大手賃貸住宅事業会社向けプロジェクトの昨年度末での完遂により、住宅関連製品の売上は前中間連結会計期間を下回りました。

ロッカーシステム事業については、駅を中心としたオペレーション事業が依然好調に推移している一方で、新型コロナ収束後の一時的なロッカー投資マインドが一段落したことによるロッカー販売の特需減により、売上は前中間連結会計期間を下回りました。

この結果、売上高は6,208百万円と前中間連結会計期間に比べ、340百万円(-5.2%)の減収、セグメント利益は706百万円と前中間連結会計期間に比べ、81百万円(-10.3%)の減益となりました。

セキュリティ機器事業(海外)

セキュリティ機器事業(海外)におきましては、日本向け製品(電気錠)の生産の減少により、売上高は4,248百万円と前中間連結会計期間に比べ、668百万円(-13.6%)の減収、セグメント利益は359百万円と前中間連結会計期間に比べ、163百万円(-31.3%)の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ978百万円増加し、10,033百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,623百万円の収入(前中間連結会計期間と比べて1,307百万円収入が減少)となりました。主な収入要因は、減価償却費であり、主な支出要因は、売上債権の増加額です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,063百万円の支出(前中間連結会計期間と比べて334百万円支出が増加)となりました。主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは920百万円の収入(前中間連結会計期間は1,959百万円の支出)となりました。主な収入要因は、短期借入金の増加額です。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、経営上の目標の達成状況を把握するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当中間連結会計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

また、当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,064百万円であります。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業が関係する市場においては、国内外の企業とのグローバル競争が今後も予想されることから、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中、当社グループは、グローバル市場の急激な変化に的確に対応するため、安定した収益基盤の確立とお客さまの価値観とニーズに対応した新事業・新商品開発により、競争力の維持強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。今後、当社グループの想定を超えてグローバル市場が悪化した場合や、お客さまのニーズに対応する製品を開発・提供できない場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社は海外グループ売上高が国内より高いため、為替変動により影響を受ける可能性があります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間末における総資産は68,945百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,164百万円の増加となりました。また、有利子負債は前連結会計年度末に比べ、1,072百万円増加し、18,823百万円となりました。

流動資産は、原材料及び貯蔵品が372百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が1,028百万円増加したこと等により、405百万円増加し、39,235百万円となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具が445百万円減少、建物及び構築物が402百万円減少しましたが、投資有価証券が1,372百万円増加したこと等により、760百万円増加し、29,703百万円となりました。

流動負債は、短期借入金が2,171百万円増加したこと等により、2,733百万円増加し、27,579百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が959百万円減少したこと等により、805百万円減少し、5,758百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が967百万円増加しましたが、為替換算調整勘定が1,777百万円減少したこと等により、764百万円減少し、35,607百万円となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末の52.3%から1.8ポイント減少し、50.5%となりました。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,200,000	10,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,200,000	10,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		10,200,000		2,760		2,952

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	1,710	17.79
日産東京販売ホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田4丁目32番1号	379	3.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	277	2.88
アルファ従業員持株会	神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号	211	2.20
遠藤 宏	茨城県小美玉市	178	1.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	160	1.66
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	154	1.60
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	150	1.56
和田 陽介	東京都品川区	135	1.40
和田 蘭子	東京都目黒区	135	1.40
計	-	3,491	36.32

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式588,767株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 588,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,600,600	96,006	
単元未満株式	普通株式 10,700		
発行済株式総数	10,200,000		
総株主の議決権		96,006	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号	588,700	-	588,700	5.77
計		588,700	-	588,700	5.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,247	10,164
受取手形及び売掛金	13,843	14,871
電子記録債権	1,316	1,297
商品及び製品	2,584	2,367
仕掛品	1,616	1,574
原材料及び貯蔵品	6,692	6,320
その他	2,555	2,669
貸倒引当金	25	29
流動資産合計	38,829	39,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,852	4,450
機械装置及び運搬具（純額）	7,541	7,095
工具、器具及び備品（純額）	1,998	1,912
土地	2,106	2,059
その他（純額）	4,168	4,805
有形固定資産合計	20,668	20,324
無形固定資産		
のれん	620	535
その他	2,469	2,331
無形固定資産合計	3,089	2,866
投資その他の資産		
投資有価証券	3,993	5,366
その他	1,326	1,272
貸倒引当金	135	125
投資その他の資産合計	5,185	6,512
固定資産合計	28,943	29,703
繰延資産	7	5
資産合計	67,781	68,945
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,015	7,445
短期借入金	11,886	14,058
未払法人税等	532	368
賞与引当金	575	710
製品保証引当金	301	283
その他	3,533	4,713
流動負債合計	24,846	27,579
固定負債		
社債	1,015	1,010
長期借入金	2,861	1,902
退職給付に係る負債	317	352
リース債務	1,443	1,269
その他	925	1,224
固定負債合計	6,563	5,758
負債合計	31,409	33,338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
　資本金	2,760	2,760
　資本剰余金	2,968	2,970
　利益剰余金	19,140	19,320
　自己株式	540	526
　株主資本合計	24,328	24,525
　その他の包括利益累計額		
　　その他有価証券評価差額金	2,268	3,236
　　為替換算調整勘定	8,864	7,086
　　その他の包括利益累計額合計	11,133	10,323
　非支配株主持分	909	758
　純資産合計	36,371	35,607
　負債純資産合計	67,781	68,945

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	36,606	34,089
売上原価	31,693	29,364
売上総利益	4,913	4,724
販売費及び一般管理費	4,691	4,756
営業利益又は営業損失()	222	31
営業外収益		
受取利息	38	32
受取配当金	61	62
為替差益	239	298
不動産賃貸料	13	10
助成金収入	37	33
その他	61	33
営業外収益合計	451	472
営業外費用		
支払利息	169	169
その他	17	33
営業外費用合計	187	202
経常利益	486	238
特別利益		
固定資産売却益	6	1
子会社清算益	10	386
特別利益合計	16	388
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	113	6
災害による損失	21	-
特別損失合計	135	7
税金等調整前中間純利益	368	618
法人税、住民税及び事業税	204	338
法人税等調整額	130	63
法人税等合計	73	274
中間純利益	294	343
非支配株主に帰属する中間純損失()	23	87
親会社株主に帰属する中間純利益	317	431

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	294	343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	492	967
為替換算調整勘定	2,406	1,822
その他の包括利益合計	1,914	854
中間包括利益	2,208	510
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,129	378
非支配株主に係る中間包括利益	79	132

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	368	618
減価償却費	1,661	1,741
賞与引当金の増減額（　は減少）	13	135
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	40	41
製品保証引当金の増減額（　は減少）	38	17
受取利息及び受取配当金	100	94
支払利息	169	169
助成金収入	37	33
固定資産売却損益（　は益）	6	0
固定資産除却損	113	6
子会社清算損益（　は益）	10	386
災害による損失	21	-
売上債権の増減額（　は増加）	1,662	1,453
棚卸資産の増減額（　は増加）	5	396
仕入債務の増減額（　は減少）	727	245
未払金の増減額（　は減少）	20	495
未払費用の増減額（　は減少）	60	521
その他	486	317
小計	3,623	2,210
利息及び配当金の受取額	100	94
利息の支払額	173	169
助成金の受取額	37	33
災害による損失の支払額	21	-
法人税等の支払額又は還付額（　は支払）	636	545
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,930	1,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	28
定期預金の払戻による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	1,791	1,993
有形固定資産の売却による収入	122	4
無形固定資産の取得による支出	28	49
投資有価証券の取得による支出	15	15
その他	16	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,729	2,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（　は減少）	268	2,901
長期借入れによる収入	147	-
長期借入金の返済による支出	1,646	1,423
社債の償還による支出	135	5
リース債務の返済による支出	329	284
配当金の支払額	239	268
非支配株主への配当金の支払額	24	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,959	920
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	584
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	644	104
現金及び現金同等物の期首残高	9,699	10,138
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,055	10,033

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料及び手当	1,626百万円	1,755百万円
賞与引当金繰入額	180	194

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	9,159百万円	10,164百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	103	130
現金及び現金同等物	9,055	10,033

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	239	25	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	191	20	2024年9月30日	2024年12月10日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	268	28	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	192	20	2025年9月30日	2025年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリテ イ機器事業 (日本)	セキュリテ イ機器事業 (海外)	計		
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	3,995	8,888	7,228	8,696	6,501	1,267	36,578	-	36,578
その他の収益	-	-	-	-	27	-	27	-	27
外部顧客への 売上高	3,995	8,888	7,228	8,696	6,529	1,267	36,606	-	36,606
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,065	9	543	241	19	3,649	5,529	5,529	-
計	5,060	8,898	7,772	8,938	6,549	4,916	42,135	5,529	36,606
セグメント利益 又は損失()	97	226	386	22	788	523	773	550	222

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費
用 570百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリテ イ機器事業 (日本)	セキュリテ イ機器事業 (海外)	計		
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	3,778	7,487	6,203	9,088	6,175	1,337	34,070	-	34,070
その他の収益	-	-	-	-	18	-	18	-	18
外部顧客への 売上高	3,778	7,487	6,203	9,088	6,194	1,337	34,089	-	34,089
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	991	6	586	132	14	2,910	4,641	4,641	-
計	4,769	7,493	6,789	9,220	6,208	4,248	38,731	4,641	34,089
セグメント利益 又は損失()	104	205	671	228	706	359	522	553	31

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費
用 566百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	33円17銭	44円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	317	431
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	317	431
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,586	9,600

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 192百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2025年12月10日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社アルファ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大木 正志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 賀山 朋和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。